

R 6 芽室町議会活性化計画主要事業

「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」を目指して

主要3項目

- 1 議会運営の基本理念と基本方針の共有 **C 実行・継続**
 - 「議会基本条例」の点検と検証
 - 新たな議会運営（第3ステージ）に向けた体制構築
- 2 多様な議員のなり手実現に向けての環境創出 **C 実行・継続**
 - 議員定数・報酬のあり方の再考
 - 議員のなり手不足解消に向けた方策再考
- 3 議員間討議を前提とした政策形成サイクルの再起動 **C 実行・継続**
 - 計画的な協議・議論に基づく機能的な政策提案
 - 町民の声を議会の行動につなげる機動的な政策形成の実践

改善・新規活性化5事項

A=おおむね達成した
B=達成しているが改善余地あり
C=達成していない
D=取り組んでいない

項 目		内 容	達成時期
■新規事項	区分		
1. 外部評価による議会活動の精査と向上	継続	・ 議会モニターによる外部評価（前年度未達事項）	R7 年 3 月
2. 自己評価制度の分析と改善	継続	・ H O P S 提言に基づく議会内検証（議員間討議の活用） ・ 議会サポーターの専門的知見の活用（諮問会議答申事項）	R7 年 3 月
3. 情報公開の点検と見直し	新規	・ 検討スケジュール（検討項目・優先順位等）の整理（諮問会議答申事項） ・ 「芽室町議会の個人情報の保護に関する条例」の理解と実践 ・ わかりやすい「議会活性化計画書」への検討と改正（H O P S 提案事項） ・ 読まれる「議会白書」への検討と改正（H O P S 提案事項）	R7 年 3 月
4. 広報広聴の機能拡充と手法の改善	新規	・ 議会モニター機能の拡充（改正モニター規程の効果・効率的な運用） ・ 町民との意見交換会の手法改善（諮問会議答申事項） ・ 専門技術（民間活力）を活用した広報の検討（諮問会議答申事項）	R7 年 3 月
5. 多様な議員のなり手実現に向けて検証	新規	・ 議員間討議の実施 ・ 目的の明確化と事業内容の協議、検討 ・ 「(仮称) 議員のしくみ」等広報の検討 ・ 政務活動費の導入検討 ・ 活動量の精査と質の向上→定数と報酬の根拠（諮問会議答申事項） ・ 「議員定数と報酬の見直し」の協議・検討 ・ 「(仮称) 議会ハラスメント防止条例」策定に向けた調査研究	R7 年 3 月

政策課題名：施策（事業）名： 1. 外部評価による議会活動の精査と向上

R 6 年度

計画・評価

所管委員会：議会運営委員会

作成年月日：令和 7 年 4 月 1 日

【現状】

外部評価の前提となる個々の議会活動に係る議会の目標設定（PDMシート）について、共通認識が図られていない。

【目指す姿】

外部評価により議会として取り組むべき事業を精査し、また、手法を見直すなどし、事業の質の向上と目標達成を目指す。

【芽室町総合計画との関係／関連するこれまでの議会の取組】

- ・評価対象事業の決定（各常任委員会抽出事業とする）
- ・外部評価者の決定（議会モニターとする）

【今年度の計画】

- ・議会モニターによる外部評価の実施

【政策目標】

- ・議会内で外部評価の共通認識を図るため、年度の早い時期に議員研修を開催する。
- ・外部評価の前提となる事業の目標設定は、議員間討議の手法を活用して導く。

[全体行程]

項 目		R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度		R 9 年度		備 考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
議会モニターによる外部評価の実施	計画	→	→							
	実績	→	→							
	計画									
	実績									
	計画									
	実績									
	計画									
	実績									

[R 6 年度評価]

達成評価	目標達成	概ね達成	未達成	未着手	進行管理	完了	継続	見直し	取止め・廃止	その他
達成状況	1. 議会モニターによる外部評価の実施 評価者（議会モニター）と評価対象（常任委員会の抽出事業）を確定した。 令和 7 年 1 月 30 日開催の第 3 回議会モニター会議において、「芽室町議会の 1 年の活動を振り返る」をテーマに意見交換を開催し、議会活動の評価をしていただいた。									
情報提供										
意見聴取	令和 5 年度議員研修会（令和 5 年 6 月 28 日講師 JICA 木全氏）にて PDM シートを用いた評価について学び、議会活動の外部評価に最適な手法について議会内の共有を図った。									
議員間討議	令和 6 年 12 月 20 日、令和 7 年 1 月 30 日開催の全員協議会において、第 3 回モニター会議を議会活動への外部評価と位置づけ、各常任委員会で取り組む「抽出事業」を評価対象とすることを共有した。									
特記事項	評価対象内容を各常任委員会抽出事業とし、令和 6 年度第 3 回モニター会議にて抽出事業の取り組み総括を常任委員長より報告した。 モニターへの事後アンケートでは説明手法等の工夫について意見があったため、より評価しやすい手法の工夫について今後も取り組みを継続する。									

政策課題名：施策（事業）名： 2. 自己評価制度の分析と改善

R 6 年度

計画・評価

所管委員会：議会運営委員会

作成年月日：令和 7 年 4 月 1 日

【現状】

これまでも見直しを行い実施しているが、
目的・意義・手法等の課題について、その
具体的な整理・解決に至っていない。

【目指す姿】

- ・意義及び評価結果の活用について、議員間での
認識を共有
- ・条文の趣旨に沿う具体的な評価方法の整理

【芽室町総合計画との関係／関連するこれまでの議会の取組】

【今年度の計画】

- ・自己評価結果の検証
- ・評価手法の目的と成果の検証

【政策目標】

- ・現行制度の確認・分析と課題の抽出（HOPS提言の活用）。
- ・課題解決に向けた改善策（方法）の協議・検討。
（目的・手法・意義・活用・効果等項目を設定し議員間討議により整理する）

[全体行程]

項 目		R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度		R 9 年度		備 考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
自己評価結果の検証	計画	→	→							
	実績	→	→							
評価手法の検討と実行	計画	→	→							
	実績	→	→							
	計画									
	実績									
	計画									
	実績									

[R 6 年度評価]

達成評価	目標達成	概ね達成	未達成	未着手	進行管理	完了	継続	見直し	取止め・廃止	その他
達成状況	1. 自己評価結果の検証 令和 5 年度についてはこれまで同様の様式で実施した。その際に行った議員アンケートの結果を活かし、評価基準と評価シートの様式を変更した。 2. 評価手法の検討と実行 評価内容を議員個人の行動評価ではなく「議会」を主語にした「議会基本条例の評価と点検」を目的とし取り組んだ。									
情報提供										
意見聴取										
議員間討議	令和 6 年 6 月 3 日、12 月 20 日の全員協議会において、前年度実施した議員アンケートの結果を反映した新しい評価シートの様式等について協議し確定。令和 7 年 1 月 10 日を提出期限として新たな評価シートを用いて各議員が評価を行い、1 月 30 日の全員協議会においては、分析結果を共有し、今回の評価によって条例改正を要するものはないことを確認した。									
特記事項	今後も必要に応じ、評価シートの様式等については適宜工夫していく。									

政策課題名：施策（事業）名： 3. 情報公開の点検と見直し

R 6 年度

計画・**評価**

所管委員会：議会運営委員会

作成年月日：令和 7 年 4 月 1 日

【現状】

開かれた議会をスローガンに積極的な情報公開に努めているが、費用対効果や法令適合等の視点でチェックする必要がある。

【目指す姿】

年次計画により、適正な運用が図られるよう点検と見直しを図る。(①法令及び条例の理解・②HOPS 提言事項の検討・分析)

【政策目標】

- ・ 現行制度の確認・分析と課題の抽出（HOPS 提言の活用）。
- ・ 課題解決に向けた改善策（方法）の協議・検討。
（目的・手法・意義・活用・効果等項目を設定し議員間討議により整理する）

【芽室町総合計画との関係／関連するこれまでの議会の取組】

【今年度の計画】

- ・ 法令等基礎知識の研修の実施
- ・ HOPS 提案事項（活性化計画書・議会白書）の確認・点検と改善事項の協議・検討の実施
- ・ 諮問会議答申事項の協議・検討の実施

[全体行程]

項 目		R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度		R 9 年度		備 考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
法令等基礎知識の研修	計画	→	→							
	実績	→	→							
HOPS 提言事項の検討	計画	→	→							
	実績	→	→							
諮問会議答申事項の検討	計画	→	→							
	実績	→	→							
	計画									
	実績									

[R 6 年度評価]

達成評価	目標達成	概ね達成	未達成	未着手	進行管理	完了	継続	見直し	取止め・廃止	その他
達成状況	1. 法令等基礎知識の研修 個人情報保護等に関する講師について町村議長会等へも打診し検討したが適当な講師が存在しないことから実施していない。 2. HOPS提言事項の検討 より読みやすく、わかりやすい「議会活性化計画書」、「議会白書」への改正を実施した。 3. 諮問会議答申事項の検討 折に触れて答申事項を確認しながら取り進めた。									
情報提供	議会ホームページにおいて公開した。									
意見聴取										
議員間討議	<議会活性化計画> 令和6年6月3日の全員協議会において議会運営委員会と全員協議会をそれぞれ3回経ながら改訂していくスケジュールを確認。 その後、6月19日、9月25日の全員協議会での協議を経て改訂版の議会活性化計画を確定した。 <議会白書> 令和6年6月3日の全員協議会において議会運営委員会と全員協議会をそれぞれ3回経ながら改訂していくスケジュールを確認。 その後、6月19日、6月28日の全員協議会での協議を経て改訂版の議会白書を確定した									
特記事項										

政策課題名：施策（事業）名： 4. 広報広聴の機能拡充と手法の見直し

R 6 年度

計画・**評価**

所管委員会：議会運営委員会

作成年月日：令和 7 年 4 月 1 日

【現状】

豊富な広報広聴の各種メニューについて、適宜見直しながら運用している（議会だより、モニター制度等）。

【目指す姿】

・議会モニターの活用強化
・住民ニーズを踏まえた「町民との意見交換会」への刷新

【政策目標】

- ・改正後のモニター設置規程に基づく、日常の議会、委員会活動における住民意見聴取と反映
- ・町民との意見交換会の手法の見直し（モニター会議での自由意見・議会改革諮問会議答申）
- ・「議会のトリセツ」「議員個人のページ作成」など、HOPS からの提言を形にする検討

【芽室町総合計画との関係／関連するこれまでの議会の取組】

【今年度の計画】

- ・モニターからの意見聴取の工夫の検討
- ・町民との意見交換会の手法の見直しの実施
- ・HOPSからの提言事項（「議会のトリセツ」、「議員個人ページ作成」等）についての検討・実施

[全体行程]

項 目		R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度		R 9 年度		備 考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
モニターからの意見聴取の工夫	計画	→	→							
	実績	→	→							
意見交換会の手法見直し	計画	→	→							
	実績	→	→							
HOPS 提言事項の検討	計画	→	→							
	実績	→	→							
	計画									
	実績									

[R 6 年度評価]

達成評価	目標達成	概ね達成	未達成	未着手	進行管理	完了	継続	見直し	取止め・廃止	その他
達成状況	1. 議会モニターからの意見聴取の工夫 全3回のモニター会議におけるテーマ設定を、第1回目は「モニターの皆さんが日々の暮らしで気になること（フリートーク）」（令和6年5月23日開催）。第2回目は、議会サポーター佐藤淳氏を講師に迎え、SOUND カードによる意見交換の場を体験し、「新嵐山スカイパークの新たなあり方について」をテーマに意見交換を実施（令和6年6月28日開催）。第3回目は、外部評価による議会活動の精査と向上の具体的な取組みとして位置付け、「芽室町議会の1年の活動を振り返る」をテーマに意見交換を開催し、議会モニターに議会活動の評価をしていただいた。 2. 意見交換会の手法見直し 令和6年度は町内一円を「地域」と設定し、平成31年以来6年ぶりに議会フォーラムを開催した（令和7年2月15日）。 3. HOPS提言事項の検討 令和6年度は6月19日に「議会広報のあり方」について、全議員で議員間討議を実施した。それを踏まえて7月5日に登別市議会での視察研修に全議員で参加した。「ホームページの充実」について令和7年5月施行に向け議会内の協議が整ったため、（1）、（2）については既存予算内での拡充を実施する。 （1）説明文と実績の追加（議会活性化か計画、研修計画、北大・白樺学園高校包括連携協定、政策形成サイクル、議会だより、ホットボイス、議会フォーラム、意見交換会、議会白書）、視察受け入れ実績 （2）議員紹介ページの拡充（令和5年度249号議会だよりに掲載している議員の横顔を掲載する） （3）「議会のトリセツ」については内容、必要経費等について試算中であり、次年度以降に具体化していく。									
情報提供										
意見聴取	令和6年7月5日に登別市議会での視察研修実施									
議員間討議	令和6年6月19日に全員協議会において「議会広報のあり方」をテーマに議員間討議を実施。									
特記事項	<町民との意見交換会について> 令和7年度以降は、議員定数と報酬等について、議会での議論の報告及び町民意見をより丁寧に聴取する必要があるため、意見交換会の手法（開催場所・対象者等）については引き続き検討し実施する。									

政策課題名：施策（事業）名： 5. 多様な議員のなり手実現に向けての検証

R 6 年度

計画・評価

所管委員会：議会運営委員会

作成年月日：令和 7 年 4 月 1 日

【現状】

2023 年の町議選は無投票だった。
多様な議員のなり手実現に向けた
環境創出の再考が必要。

【目指す姿】

- ・個別事業の目的と効果・成果を明確にする。
- ・多様な町民が議員を志すことができる。

【芽室町総合計画との関係／関連するこれまでの議会の取組】

【今年度の計画】

- ・議員間討議の充実
- ・「（仮称）議員のしくみ」等広報の検討
- ・政務活動費の導入検討
- ・議員定数と報酬の見直しの検討＜議員間討議による具体事項検討（検討手法・改正内容・適用時期等）＞
- ・「（仮称）議会ハラスメント防止条例」制定に向けた調査・研究

【政策目標】

- ・議会改革諮問会議の答申を尊重し、議員の「働き方改革」を念頭に置き、公務としての活動量は「報酬と定数の根拠」になることを意識して検討する。
- ・多様な議員のなり手を目指した「（仮称）議員のしくみ」等専門技術を活用した広報の検討
- ・政務活動費の導入の検討、定数と報酬の見直しの検討（議員間討議による具体検討）
- ・「（仮称）議会ハラスメント防止条例」制定に向けた調査・研究

[全体行程]

項 目		R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度		R 9 年度		備 考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
議員間討議の実施	計画	→	→							
	実績	→	→							
「（仮）議員のしくみ」等広報の検討	計画	→	→							
	実績	→	→							
政務活動費の導入検討	計画	→	→							
	実績	→	→							
議員定数と報酬の見直し検討	計画	→	→							
	実績	→	→							

(仮称) 議会ハラスメント防止条例制定の検討										

[R 6 年度評価]

達成評価	目標達成	概ね達成	未達成	未着手	進行管理	完了	継続	見直し	取止め・廃止	その他
達成状況	1. 議員間討議の実施 令和 6 年 6 月 28 日に議会サポーターの佐藤淳氏を招いて「SOUNDカードを活用した討議の実践」について研修を実施し、SOUNDカードを議員間討議の新たな手法として学んだ。その後、令和 6 年 9 月 25 日には、これまでの議会改革の歩みについて議員間討議を実施し、各々が考える議会の目標設定と取組みについて考察した。また、12 月 3 日には「動議と質問」、12 月 9 日には「政務活動費」、12 月 20 日には「議員定数・報酬」について、研修及び議員間討議を実施し、課題の整理や具体的な数字とその根拠等について明確にした。 2. 「(仮) 議員のしくみ」等広報の検討 議会改革諮問会議からの答申を受けてのものであるが、活性化策 4 にある「議会のトリセツ」と合わせる形で作成できないか検討中。 3. 政務活動費の導入検討 令和 4 年度の議運答申に沿い、令和 6 年度末までに方針を決めることを目標に取り組みを進めた。令和 6 年 12 月 9 日に実施した議員間討議において、当時の答申内容にある導入する際の課題（①チェック体制②事務量③外部評価④町民との合意形成）への解決策が見出せたことから、政務活動費導入に向けた議運案作成など全議員での協議を進めた。原案作成や議会サポーターとの協議、議会改革諮問会議への諮問、本会議への上程、議決など具体的なスケジュールを令和 6 年 12 月 20 日開催の第 15 回全員協議会で決定した。令和 7 年 3 月 14 日及び 3 月 24 日開催の全員協議会においては具体的事項について協議している。 4. 議員定数と報酬見直し検討 令和 6 年 10 月 17 日、議長より議員定数と報酬について議会運営委員会に諮問された。11 月 6 日、5 名の議会改革諮問委員へ議長から委嘱状の交付があり、議長から会長に諮問書を交付した。12 月 20 日全議員が「報酬と定数」をテーマに議員間討議を行い、より具体的な数字の算出について協議した。今後、議会改革諮問会議に諮るためには、より具体的な議会案が必要であるとの議会サポーターからの提案を受けたことから、引き続き議会内での協議を進める。									

	5.（仮称）議会ハラスメント防止条例制定の検討 他自治体議会の条例を研究している。3 月定例会にて議員が一般質問を行っていることから、その経過を踏まえて今後具体的な議論を進めていく。
情報提供	
意見聴取	
議員間討議	
特記事項	